

平成31年度(2019) 事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名	羽曳野市商工会
	代表者職・氏名	会長 原 誠
	所在地	〒583-0854 大阪府羽曳野市軽里1丁目1番1号 羽曳野市立生活文化情報センター1階
	担当者	職・氏名 事務局長 杉本茂樹
	連絡先	電話番号(直通) : 072-958-2331 F a x : 072-956-1950 E - m a i l : h8233102@silver.ocn.ne.jp
①設立年月日 ②職員数 (うち経営指導員数) ③所管地域 ④管内事業所数 ⑤管内小規模事業者数 ⑥会員数(組織率) ※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと		①昭和39年5月1日 ②9名 (9名 平成31年1月16日現在) ③羽曳野市 ④3,828(平成26年事業所統計調査による) ⑤2,748(平成26年事業所統計調査による) ⑥1,634(42.6%)平成31年1月16日現在
□主な事業概要(定款記載事項等)		
(1)商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行なうこと。 (2)商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。 (3)商工業に関する調査研究を行なうこと。 (4)商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。 (5)展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催の斡旋を行なうこと。 (6)商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運営すること。 (7)大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行なうこと。 (8)商工業者の福利厚生に資する事業を行なうこと。 (9)輸出品の原産地証明を行なうこと。 (10)商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 (11)行政庁等の諮問に応じて、答申すること。 (12)社会一般の福祉の増進に資する事業を行なうこと。 (13)商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務(その従業員のための事務を含む。)を処理すること。 (14)行政庁から委託を受けた事務を行なうこと。 (15)国際親善の増進を図ること。 (16)無料職業紹介事業を行なうこと。 (17)会員の為の外国人技能実習制度に基づく技能実習生の受入事業。 (18)前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行なうこと。		

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

地域の経済循環率によると、当市の55.6%は近隣の松原市の61.0%、藤井寺市の63.7%、富田林市の57.8%と比較すると低い値を示し、大阪市内への流出はもちろんのこと近隣の八尾市、また奈良県の橿原市への流出が考えられる。要因としては、レジャー施設として定着してきている大型ショッピングセンターの集客力の強さと、公共交通機関の利用と幹線道路・高速道路等使用による便利さによる人の流出が推測できる。産業別事業所数から見てくることは、近隣市と比べ、卸売業・小売業は22.0%と平均値より若干低い数値ではあるが、製造業は12.7%・建設業は10.4%と高い数値を示している。しかし、宿泊・飲食業は若干の上昇はあるものの9.5%、生活関連サービス業・娯楽業は7.9%と低く、特に宿泊・飲食業は近隣の藤井寺市の16.0%と比べると6割以下と云う極端な少なさである。但し、製造品出荷額の推移については、当市の食料品製造業における製造品の出荷額は、近隣の藤井寺市・富田林市と比較すると倍以上の数字を示している。この要因としては、食肉関係・ワイン・梅酒等と地場産業のイチヂクとぶどうを利用した食品製造が主産業であるためと考えられる。また、指定地域の目的地では、羽曳野市内では「延羽の湯」「道の駅しらとりの郷」「河内ワイン館」「はびきのコロセアム」が上位を占め、近隣市また当市の市民が羽曳野市内の地場産業販売施設・総合レジャー施設を主に利用していることが目につく。

(2) 所管地域の活性化の方向性

当羽曳野市は本年、市制60周年を迎えると同時に「百舌鳥・古市古墳群」が大阪初の世界文化遺産登録の決定を目指す1年となる。登録決定後については観光客の増加に伴い古墳群やその周辺地域の周遊ルートの充実をはかると同時に、物産製造業・小売業・飲食業及び商店街を中心とした支援対策事業を考え、地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出する対策が迫られてくるとも考えられる。また、人口減少社会に適切に対応し本市の個性と魅力を高め、賑わいと交流を創出するとともに住み心地よい魅力あふれる街を創出して、いかに住民の経済環境を市内に留まらせるか、指定地域に来場される方が多いことに目を引く現状を考えると、経済循環と指定地域をつながり合わせることは無理なのか、本年度も昨年同様の重点課題として考えられる。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

当市内の事業所は、地域に密着した卸売業・小売業の他、製造メーカーからの第2次・第3次加工業、また小規模な建設業で数字的には46%を占めており、市場の縮小・原材料費の高騰・少子化による労働者不足・事業承継など様々な問題を抱え、経営環境は依然厳しく先行き不透明な状況が続いている。一方、自社製品と地場産業特産品のミックス型新製品の開発が民間レベルでは進んでいる。今後は、地域観光に不可欠な特産品開発のための支援機関へのつなぎや補助金の紹介を行ない、販路開拓を目的として観光客を始めとする指定地域の目的地への流入に伴い、市内において従来からの店舗はもちろんの事、新規創業する小売・飲食の各店舗に対して創業支援事業をはじめとする新しい取り組みにより地域経済循環率の増加をはかる。当商工会地域の小規模事業者2,700余の支援対象事業者については、業種・規模にとらわれず的確な判断の下、柔軟な発想による対応を行なっていく。

(4) 事業の目標

小規模事業者が抱える経営問題解決のため相談指導業務の強化を図り、指導員間での相談内容の共有化と情報の提供により、きめ細やかで親切・丁寧な対応を行ない、事業所の抱えている経営課題を迅速に把握して解決に導いていく。また、若手経営指導員の尚一層の飛躍と成長を期待して、今年度も経営相談指導事業の充実を図っていく。一方地域活性化事業では例年以上の事業を提案し充実を図り、内容としては事業承継問題・早期離職を防止する労働問題・事業継続計画策定支援には積極的に取り組み、自社製品の再認識と新たに工夫とアイデア発掘を目的とした視察研修による販路開拓を推進する事業を実施する。さらに百舌鳥古市古墳群の世界遺産登録認定を考えて、羽曳野市との連携による地場産業製造商品のブランド化、外国人観光客の増加に伴うキャッシュレス決済の普及、製造小売業及び飲食業の振興・発展と商店街の活性化を推進する事業を実施して、地域活性化事業のより一層の充実を図っていく方向である。

本年度も事業所が抱える問題点と課題について、的確な判断による現況把握に努め迅速・丁寧な支援を行ない、小規模事業者の振興・発展により地域の活性化に導いていく。また、当会はもとより国・府・市や各種中小企業支援機関が実施している施策の普及に努めるとともに、これら支援機関とのコーディネート積極的に進め、民間の中小企業専門家との連携を図り、地域における中小企業経営支援ネットワークの構築拠点としての役割を果たしていく。こうした取り組みにより「頼りになり信頼される商工会」と呼ばれるよう全力を傾注していく。本事業を実施しなかった場合、小規模事業者が抱える経営課題の発見と問題の解決ができず、前途に希望をもつ新規創業が阻害される。一方、中小企業の魅力が発信できないことによる若年求職者の人材確保に支障をきたし、地域雇用が減速傾向に陥ると考えられる。また、事業承継問題に拍車をかけることとなり、円滑な事業活動に悪影響を及ぼすとともに、中小企業の振興・発展はもちろんのこと地域経済全体の活力向上と活性化の機会を失うこととなる。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	330	事業所	支援機関等へのつなぎ	3	支援
金融支援（紹介型）	20	支援	金融支援（経営指導型）	80	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	3	事業所	資金繰り計画作成支援	15	事業所
記帳支援	20	事業所	労務支援	130	支援
人材育成計画作成支援	2	事業所	マーケティング力向上支援	3	事業所
販路開拓支援	20	支援	事業計画作成支援	10	支援
創業支援	5	事業所	事業継続計画(BCP)作成支援	2	事業所
コスト削減計画作成支援	15	事業所	財務分析支援	15	事業所
5S支援	10	事業所	IT化支援	5	事業所
債権保全計画作成支援	1	事業所	事業承継支援	5	事業所
災害時対応支援	0	事業所	結果報告	320	事業所
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み					
前年度支援企業数	324				
<p>前年度の各種支援実績を下に、小規模事業者が山積みする経営課題の解決のため支援メニューの提供を行ない、若手経営指導員の経験を重ねる事による指導の充実が垣間見え、今後より一層の成長を期待して例年以上の相談・指導業務の強化を図っていく。支援にあたっては、中小企業ネットワークを活用して支援機関・中小企業専門家・経営指導員等の連携を図り、親切・丁寧・迅速な対応により、事業所が抱える問題の把握と、その解決に向けた適切な支援を行なう。また今年度も、重要支援メニューである事業承継支援には積極的に取り組む方針である。</p>					
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）					
<p>小規模事業者が抱える諸問題解決についての確に判断し処理するため、経営指導員が迅速な対応ときめ細やかな巡回・窓口相談指導を行ない、経営相談内容の共有化と情報の提供を密にする。また、日常業務に追われる小規模事業者に対して経営課題を丁寧に聞き取り、迅速的な支援と専門を要する支援とに分け対応することで、利用者の満足度を向上させる。特に、法律・労働・経営戦略・取引・事業承継・創業・許認可・技術革新等の専門的な問題については、支援機関・専門家につなぎ小規模事業者が中長期的に繁栄するとともに、経営の円滑化を図りより多くのビジネスチャンスが得られるよう支援していく。</p>					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	
税務支援	継続	延べ相談件数	660	小規模事業者の決算・確定申告（電子申告）指導の充実	
労務支援	継続	延べ相談件数	12	社会保険労務士による月1回の個別相談会実施	
金融支援	新規	延べ相談件数	12	日本政策金融公庫担当者により資金調達問題の解決を支援する。	
経営支援	継続	延べ相談件数	12	中小企業診断士の知見が必要な経営問題の解決を支援する。	
法務支援	継続	延べ相談件数	12	弁護士の知見が必要な法律問題の解決を支援する。	
事業実施のポイント・期待される効果					
<p>小規模事業者が抱える経営課題に適宜対応するため、税務支援・労務支援・金融支援・経営支援・法務支援を行なう。税務支援については税理士が、納税者に対して個別面談による指導と電子申告の推進を促し、源泉徴収・年末調整・決算・確定申告等の指導と、特に本年は消費税増税に伴う記帳指導等の税務支援の充実を図る。労務支援については社会保険労務士が、労働関係法令の制定と改正、また就業規則の作成・変更等の指導により小規模事業者が抱える人事・労務問題を解決していく。金融支援については日本政策金融公庫の担当者により、事業所が必要としている資金調達についての的確なアドバイスと支援を行ない経営の円滑化を推進する。法務支援については弁護士が、商取引・契約行為・各種権利等に係る訴訟や仲裁・和解等の最善策についてアドバイスを行ない、経営の健全化に寄与していく。経営支援については中小企業診断士が、小規模事業者が抱える経営全般の諸問題について解決する方向に導き、昨年に引き続き事業承継に対する課題解決を導くための支援も強化する。</p>					

4-1.地域活性化事業一覧

羽曳野市商工会

府施策連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業			2,727,312
	羽曳野ブランド認定事業	販売ルートと情報発信による事業展開を確立するため、羽曳野ブランド委員会を設立する。認定委員会では、認定希望事業者の募集と認定商品の選定を行ない、大々的なPRすることにより販路拡大と新規顧客の開拓・観光産業の活性化に結びつける。	1,315,312
	先進地商業施設・工場等視察研修事業	当市の小売業・製造業等の零細企業は、景気低迷の影響により業績悪化の声をよく聞く。今回、先進地の商業施設とトップシェアを誇る工場を2日間に分けて視察研修することにより、視察先の工夫やアイデアを自社の経営に活かし販路開拓の道筋とする。	402,000
	商品販売機会拡大支援事業	自社商品の販路開拓と販売機会拡大のため、集客力のある「道の駅しらとりの郷タケル館特設コーナー」において、自社商品を販売し販路の拡大に結びつける。来店客にはスタンプカードを発行してリピート需要の確認も同時に行なう。	303,000
○	キャッシュレス決済普及推進事業	本年、世界文化遺産登録が決定されることになると外国人観光客の増加が考えられる中で必要性と、消費税増税に伴う小売店向けのキャッシュレスに関連した景気対策が検討されている上でのキャッシュレス決済の普及推進事業を実施する。	707,000
(2) 広域事業			5,321,452
○	広域セミナー(女性従業員の早期離職を防止するための取り組み)	中小企業にとって労働者不足は深刻な問題である。特に女性は結婚・妊娠・出産・育児により離職を余儀なくされる場合があり今回、女性が継続して活躍できる職場環境を整える重要性についてのセミナーを実施する。	378,750
○	BCP(事業継続計画)策定支援事業	自然災害である地震・台風や伝染病・感染症が起こった時のリスク(倒産・事業縮小等)に対応するためにBCP(事業継続計画)の重要性の認識と策定についてのセミナーを実施する。	252,500
○	事業承継セミナー	高齢化の進む社会において、事業承継は近い将来の問題と先送りしがちである。今回、事業承継をスムーズに行なっていく中で、経営者交代に伴う財務、雇用、技術・経営ノウハウ等の最低限の問題提議についてのセミナーを開催する。	252,500
○	JOB・マッチングフェア	柏原市商工会(幹事)の事業計画書参照	799,000
	南河内特産品販路開拓事業	柏原市商工会(幹事)の事業計画書参照	400,000
	農商工連携(地産地消推進)事業	富田林商工会(幹事)の事業計画書参照	192,850
	ITツール活用支援事業	富田林商工会(幹事)の事業計画書参照	440,410
○	創業促進事業	富田林商工会(幹事)の事業計画書参照	1,665,692
○	商工展示即売会事業(産業フェア)	大阪狭山市商工会(幹事)の事業計画書参照	100,000
	商工フェア事業(なわてふれあい商工フェア)	四條畷市商工会(幹事)の事業計画書参照	100,000
	物産展 in まつばら2019	松原商工会議所(幹事)の事業計画書参照	100,000
	大阪勧業展	大阪商工会議所(幹事)の事業計画書参照	25,250
○	経営革新支援事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	20,200
○	地域産業資源活用商品販路開拓事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	20,200
○	BCP策定支援事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	212,100
	大阪企業のコスト削減計画工コ活OSAKA事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	119,600
	事業承継者等育成事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	136,350
	女性リーダー育成事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	106,050

うち府施策連携事業

4,407,942

4-2. 地域活性化事業 事業調書

羽曳野市商工会

事業名		羽曳野ブランド認定事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		31 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	羽曳野市内の小規模事業所において、自社の強みを活かし開発した商品はあるが、市場ニーズの把握が不十分で販売ルートを確認できていなかったり、自社の情報発信力が不十分な為、事業展開が思うように進んでいない商品(製品)が多々ある。 当地域は百舌鳥・古市古墳群が世界遺産登録の国内推薦を受け、海外からも注目されており羽曳野ブランドとして認定された商品(製品)を、大々的にPR出来るので、販路の拡大や新規顧客の開拓等、新たな事業展開を行うチャンスでもある。 他にも、羽曳野ブランドとして認定した特産商品の専用HP作成し、商品(製品)のみならず事業所の紹介、情報発信もすることにより、市内観光事業の活性化だけでなく事業所の認知度上昇も図れ、地域振興や発展に貢献することができる。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	羽曳野市内の全事業者			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	消費者ニーズの把握が不十分で販売ルートを確認できていなかったり、自社の情報発信力が不十分な為、事業展開が思うように進んでいない企業を、商工会、羽曳野市役所、観光協会が連携、協力する事により、ブランド商品の新規開発及び情報の発信を詳しく行ってほしいとの要望があった為。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	・羽曳野市役所、道の駅等と連携し、羽曳野ブランド認定委員会委員(中小企業診断士、羽曳野市商工会会長、羽曳野市役所観光課長等を予定)を選任し、委員会も確立する。(5月)			
	人材交流型	・市広報やHP等で羽曳野ブランド認定希望事業者を募集する。(15社) ・年2回羽曳野ブランド認定審査会を実施し、認定商品の選定を行う。 ・認定商品に選ばれたブランド商品については事業者へ認定証、ブランド認定ロゴシールを発行する。			
	販路開拓型	・市発行の広報等への掲載(ブランド認定商品を取り纏めたチラシの挟み込み) ・大府内でのイベントで、PR活動が可能な会場では、ブランド委員会として出店し、ブランド認定商品の積極的な告知活動を実施する。(宣伝看板の設置、配布チラシの配布)			
	HP型	・地域で開催される展示即売イベントで認定商品の販売を行う。(羽曳野市民祭り、富田林商工祭、四条畷商工祭、松原産業フェア、大阪狭山産業祭、15社の認定特産商品)			
	独自提案型	・認定委員会専用HPを作成し、認定商品(製品)のみならず事業所の情報発信も行う事で、消費者が直接購入できるような仕組みを組み合わせる事により、販路開拓を図る。			
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携	(b)広域連携	<input checked="" type="radio"/> (c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→	根拠は、商工会で把握している特産加工商品取扱企業数を元に設定。 募集方法は、市発行の広報での募集。 15 チラシ、HP等での告知も行う。		
	支援対象企業の変化	参加業者の製品(商品)により、販路が拡大する。 新規顧客の開拓が行われる。			
	その他目標値	目標値の内容→	指標	自社製品をPRすることによる販路拡大支援に伴う売上増加があった事業所	数値目標 70%

4-2. 地域活性化事業 事業調書

羽曳野市商工会

事業名		羽曳野ブランド認定事業					新規/継続	新規
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
		100,000 円 ×		15 ×		1.00 =		1,500,000 円
		50,250 円 ×		15 ×		1.50 =		1,130,625 円
(小計)							2,630,625 円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円
計							2,630,625 円	
算定基準により算出される額	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)							
	①市町村等補助		円		交付市町村等			
	②受益者負担		円		負担金の積算			
	(a)府施策連携	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果			
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
2,630,625 円 ×		0.50 =		1,315,312 円		(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)			
			円					
			円					
			円					
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		先進地商業施設・工場等視察研修事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		30 年度～	年度まで	←複数段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>当地域において、商業では幹線道路沿いへのスーパーマーケットや飲食店の進出により、一部では賑わっているが、商店街や小売市場等は業績悪化の一途を辿っている。また、第2次産業である工業は長期の低迷傾向にある。当地域の経済循環率をみると55.6%であり、近隣の松原市(61.0%)、藤井寺市(63.7%)、柏原市(66.8%)、富田林市(57.8%)よりも低い値になっている。よって地域内で得られた所得は地域外で支出されている割合が大きく、地域内での消費を留めるとともに、地域外からの投資を呼び込み、産業を活性化させていくことが必要である。</p> <p>現在、当市では「百舌鳥・古市古墳群」が世界文化遺産登録を目指す候補として推薦決定されており、登録されると観光消費額の増加などによる経済波及効果が期待できる。そこで、地域の特性を活かした商業施設等や、世界に誇れる技術を持つ事業所及び各分野でトップシェアを誇る企業、工場を視察し、視察先での担当者より成功事例等を学ぶ研修会を行ってもらうことにより、事業所の工夫やアイデアを自社の経営に活かし、当市の歴史的遺産を活かした販路開拓・顧客開拓等へと結び付ける。</p>			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	市内の商工業者、特に販路開拓・顧客開拓・事業承継・5S等の事業改善に興味がある事業者。			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	窓口や巡回指導の際、大型店舗の進出や高齢化による後継者不足、経済状況や少子高齢化による購買意欲の低下等により危機感を抱いている事業者や、先進技術について学びたいと感じている事業者から相談があることから商業や工業の活性化に成功している施設への視察はニーズが高いと考える。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成30年度は11月20日に実施し24社の参加があった。(商業地：PIERI MORIYAMA 工場施設：UCC滋賀工場)			
	反省点	一日で商業施設と工場視察を行なった為タイトなスケジュールとなった。また、支援する事業所をより明確にする為、商業施設と工場視察日を違う日程で取組みたい。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に	○ 人材育成型	<p><先進商業地視察研修></p> <ul style="list-style-type: none"> * 地域の特性を活かした商業施設等の視察を行い、当市の歴史的遺産を活かした販路開拓・顧客開拓等へ結び付ける。 * 視察先では研修会を行い、成功事例等を学ぶ。 * 研修後に意見交換会を行い、今後の事業改善に役立てる。 <p>8月：訪問先検討 10月：参加者の募集活動 11月：実施予定(予定事業所数 20社)</p>			
	人材交流型	<p><工場等視察研修></p> <ul style="list-style-type: none"> * 先進企業や工場等施設視察を行い、販路開拓・5S等へ結び付ける。 * 視察先では研修会を行い、成功事例等を学ぶ。 * 研修後に意見交換会を行い、今後の事業改善に役立てる。 <p>7月：訪問先等を検討 9月：参加者の募集活動 10月：実施予定(予定事業所数 30社)</p>			
	販路開拓型				
	ハズカ型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 視察研修会をきっかけに、参加者の事業改善意欲向上の他、販路開拓支援及び5S支援等のカルテ化につなげる。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	支援対象企業数は見学地の受入可能人数を考慮し設定。商工会報・商工会HPにより応募するとともに巡回により募集し、支援企業の掘り起こしを行う。		
	支援対象企業の変化	40	参加事業者が本研修に参加することにより、販路開拓・顧客開拓・事業承継・5S等事業改善に関する知識やノウハウを取り入れ、プラスの相乗効果を図る。また、参加企業間で情報交換や共有を行うことにより、自社の活性化を促す効果を期待する。		
	指標	本研修後、販路開拓・顧客開拓・事業承継・5S等、事業改善意欲が向上した企業の割合(本研修後アンケート実施)	数値目標	70%	
その他目標値	目標値の内容⇒				

事業名		先進地商業施設・工場等視察研修事業					新規/継続	継続
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
		⇒ 20,100 円 ×		20	×	1.00	=	402,000 円
		20,100 円 ×		20	×	1.00	=	402,000 円
					×		=	
	(小計)							804,000 円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							円
	計							804,000 円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等		
		②受益者負担		60,000 円		負担金の積算		3,000×20
(a)府施策連携		(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果		
標準事業費			補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
804,000 円 ×			0.50 =		402,000 円	(60,000 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)			
			円					
			円					
			円					
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		小規模事業者の商品販売機会拡大支援事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		31 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>小規模事業者にとって自社商品の販路を確保することは重要な課題であるが、販路を確保できず、商品販売の機会を十分に得られていない場合が多くある。 そこで、小規模事業者の商品販売機会拡大のため、羽曳野市において集客力のある施設である道の駅しらとりの郷において、地域の小規模事業者の商品を期間限定で販売し、小規模事業者の商品を消費者にPRする事業を実施する。 本事業の実施により、小規模事業者の商品の認知度が向上し、本事業をきっかけとして、今後、小規模事業者が積極的に自社商品を営業していくことができるようになることを目指す。 現在、道の駅の物産館ではいちじく関連商品やワイン等、市内製造事業者の商品も販売しているが、まだまだ販売商品点数は少ないことも課題であり、今後、道の駅において地域の製造事業者の商品をより積極的にPRしていく必要があると認識している。 羽曳野市の道の駅は、羽曳野市内の車での訪問目的地の検索数第1位（RESASデータより）、旅行Webサイトじゃらんの道の駅ランキング（2016年関西編）で第3位と、注目されている道の駅であり、物産館での年間の商品等購入客数は延べ約30万人（2017年実績）である。また、百舌鳥古市古墳群の世界文化遺産登録を目指している羽曳野市の重要な観光関連施設でもあるため、その集客力のある施設内で小規模事業者の商品をPRすることの意義は大きい。</p>			
	支援する対象 (業種・事業所数等)				
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	販路拡大を目指したい事業者は多く、日々の経営相談においても漠然とした販路開拓に対する要望があり、集客力のある道の駅での商品販売を希望する事業者も多く、そのニーズに応える為、本事業を実施する。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	道の駅で羽曳野市内の小規模事業者の商品を期間限定で販売 道の駅の物産館内の特設コーナーで、羽曳野市内の小規模事業者の商品を期間限定で販売する。期間中に対象商品購入者に対し、スタンプカードを配布し、リピート需要があるかどうか把握し、今後も継続的に売上が見込める商品かどうか販売状況を確認する。継続販売可能な商品は道の駅やその他販売施設での継続販売につなげていけるように事業者を支援していく。			
	人材交流型				
	○ 販路開拓型	実施時期（販売期間）：2019年10月～12月（期間：3ヶ月間） 実施場所：道の駅 しらとりの郷 タケル館			
	ハズレ 〇型	スケジュール ・7月～8月：道の駅での商品販売を希望する事業者を募集・対象商品を選定 ・9月：道の駅 物産館（タケル館）特設コーナーでの販売準備 ・10月～12月：特設コーナーでの商品販売 ・1月：事業者のフォロー・個別支援			
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 本事業の実施により、道の駅での販売が継続的になった商品の事業者については、個別に経営相談を実施していく。商品販売事業者の募集にあたり、羽曳野市と連携し、市内から広く事業者を募集する。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→ 12 社	羽曳野市の広報、商工会の会報、WEBページ、日々の巡回活動等において、本事業への参加事業所を募集する。		
	支援対象企業の変化	指標	道の駅での商品販売が販路開拓に取組むきっかけとなった事業者の割合	数値目標	70%
	その他目標値	目標値の内容→			

4-2. 地域活性化事業 事業調書

羽曳野市商工会

事業名		小規模事業者の商品販売機会拡大支援事業						新規/継続	新規	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
			50,500 円 ×		12 ×		1.00 =		606,000 円	
			円 ×		×		=		円	
			円 ×		×		=		円	
			(小計)							606,000 円
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円
		計								606,000 円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等				
		②受益者負担		円		負担金の積算				
		(a)府施策連携		(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果		
標準事業費		補助率					(①市町村等+②受益者負担)			
606,000 円 ×		0.50 =		303,000 円		(円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リソク」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)				
				円						
				円						
				円						
				円						
				円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

4-2. 地域活性化事業 事業調書

羽曳野市商工会

事業名		キャッシュレス決済普及推進事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		31 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	現在、キャッシュレス化が進展している国のキャッシュレス決済比率は40%から60%台であるのに対し、日本は約20%にとどまっている。増え続ける外国人観光客の影響でインバウンドのキャッシュレス決済が急伸する一方、国内でもクレジットカードのほか、電子マネー、モバイルウォレット、QRコード決済サービスが次々と登場するなど、市場は拡大の一途をたどっている。2025年までの間に国際的なイベントが数多く予定され、2019年には、ラグビーワールドカップ、2020年には東京オリンピック、そして2025年には、支払い方改革宣言にも言及された大阪・関西万博が開催され、国も2025年までにキャッシュレス比率40%を目指している他、消費税増税に伴い、中小規模店向けのキャッシュレスに関連した景気対策が検討されており、今や“国策”となっている。また、当地域では「百舌鳥・古市古墳群」の世界文化遺産登録が決定される年でもあり、観光客の増々増加が見込まれ、現金しか使えないお店は取り残されてしまうことが容易に想像される。こうした状況の中、キャッシュレス決済は、機会損失を減らすことだけでなく国内外の消費者・観光客の利便性の向上と事業者の業務効率化・生産性向上・データ活用による新しいサービスの創出等の経済成長のカギとなることから導入支援を行い効果的な経営の向上へ結びつける。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	キャッシュレス決済導入の必要性を多くの企業に認識してもらう必要があることから管内の小売・飲食、理美容、サービス業等多くの事業所及び商業団体、商店会等を対象者として支援する。			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	現金を使わないキャッシュレス決済の推進機運が高まっている。東京オリンピックなどを控え、外国人観光客の決済への対応だけではなく、データ分析による消費の活性化効果や少子高齢化で労働力不足に直面する現状でキャッシュレス化を進め、生産性を高めていくことが重要であり、日常生活の利便性のもとより、社会を大きく変える可能性があるキャッシュレス化への取組が必要であると考えられる事業所・団体等が多くあると予想される。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	<input type="radio"/> 人材育成型	①キャッシュレス決済セミナー ■日程：2019年8月以降 ■内容：今後キャッシュレス決済の対応を考えている事業者向けに、国内のキャッシュレス事情を踏まえて、導入に係わるメリット・デメリットや、業者、代表的な決済サービスの特徴など基礎知識についてのセミナーを開催。(30社)			
	<input type="radio"/> 人材交流型	1.キャッシュレス決済導入メリット 2.サービス提供事業者による導入事例 3.デモ端末機の操作 (サービス提供事業者予定：楽天株式会社、PayPay株式会社、LINE PAY株式会社、株式会社Origami)			
	<input type="radio"/> 販路開拓型	②個別相談会 ■日程：2019年8月以降 ■内容：キャッシュレス化実施に向けての準備・手法・決済サービスについての個別相談を実施し、サービス提供者とともに積極的な支援を行う。(5社)			
	<input type="radio"/> ハコ型				
	<input type="radio"/> 独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="radio"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果 (a)大阪府施策連携事業(商工関係No.25)キャッシュレス化推進事業 大阪府商工労働総務課企画グループとの連携、セミナー、個別相談の実施を通じて地域におけるキャッシュレス決済比率を上げ、地域経済の活性化へつなげる。 (c)セミナーと個別支援の組み合わせ、支援対象企業の発掘を行うことにより相談事業の相乗効果も見込める。			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	チラシ送付、巡回・窓口相談時、市町村広報、商工会報、商工会・各商店会HPで周知		
		30			
	支援対象企業の変化	消費者・観光客の利便性の向上と事業者の業務効率化・生産性向上・データ活用による新しいサービスの創出等ビジネスチャンスが広がるキャッシュレス決済システム導入のメリットの理解が進むとともに地域全体の導入促進が図れ、地域経済の活性化へ繋がる。			
	指標	事業後のアンケートにおいてキャッシュレス決済の導入を検討する割合	数値目標	70%	
	その他目標値	目標値の内容⇒			

4-2. 地域活性化事業 事業調書

羽曳野市商工会

事業名		キャッシュレス決済普及推進事業						新規/継続	新規	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
			20,200 円 ×		30 ×		1.00 =		606,000 円	
			20,200 円 ×		5 ×		1.00 =		101,000 円	
			円 ×		×		=		円	
	(小計)								707,000 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)									円
	計								707,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等				
		②受益者負担		円		負担金の積算				
<input type="radio"/>		(a) 府施策連携	<input type="radio"/>	(b) 広域連携	<input type="radio"/>	(c) 市町村連携	<input type="radio"/>	(d) 相談事業相乗効果		
標準事業費				補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
707,000 円 ×		1.00 =		707,000 円		(円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リソク」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)				
				円						
				円						
				円						
				円						
				円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		広域セミナー(女性従業員の早期離職を防止するための取り組み)		新規/継続	継続
想定する実施期間		23 年度～	年度まで	☐ ←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	就職活動という厳しい戦いの中で勝ち取った内定。将来への期待に胸を膨らませて入社したにもかかわらず、新入社員の3人に1人は3年以内に離職しているのが現状です。特に女性には就職を機に結婚・妊娠・出産・育児と人生において、様々なライフイベントがあり、それを機に離職をする女性が非常に多いということです。労働力人口の減少が見込まれるなか、これまで以上に女性の視点や価値観を事業等に反映することが大切になってきます。女性が継続して活躍できる職場環境を整えることの重要性を理解してもらうことを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	従業員を雇用している又は今後雇用する予定のある小規模事業者及び労務管理担当者			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	女性従業員は、出産や育児等のライフイベントに伴いキャリアの中断や時間的な制約を受けることが多く、その経験や能力を十分活用できない場合もあります。今後職場に占める女性の割合の増加を目指す中、事業所全体の活性化を図る上でも女性がそれぞれの役割を担い、活躍できるような働きやすい職場環境を築くことができる。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	○パートタイム労働法 ○若年者の職場定着と育成 ○女性従業員の活躍を推進する取り組み ○若手社員の離職防止の取り組み ○労働環境の改善の内容で大阪府就業促進課・総合労働事務所・労働基準監督署と連携しセミナーを開催したところ、26年・131社 27年・102社 28年91社・29年93社・30年94社の参加があり、地域労働ネットワーク事業の一環としても効果的な啓発活動が行えた。			
	反省点	小規模事業者が今求めているのは労働関係法制度の説明 メンタルヘルス・パワハラ対策等の府施策連携事業の対象外となるものが多く、求めているものに違いを感じる。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	労働力人口の減少時代を迎える中で、地域経済の活力を高め、複雑多様化する市場ニーズにこたえるよう、これまで以上に将来を担っていく女性従業員をいかにして育成していくかということが企業の課題となる。全ての従業員が、活躍できる職場の実現を目指し、女性従業員の活躍推進に向けて取り組むことにより、より優れた雇用関係を築くことを目的とし、大阪府就業促進課女性就業推進グループ・総合労働事務所・羽曳野労働基準監督署と連携を取り広域でセミナーを開催する。			
	人材交流型	〔開催場所〕 富田林市市民会館(予定) 〔開催日時〕 2019年9月～12月頃			
	販路開拓型	〔内 容〕 「女性従業員の早期離職防止セミナー」企業における女性従業員の活躍推進 離職防止の取り組み なお、実施にあたっては、参加者に対し、OSAKAごととフィールドの事業説明を行い、会員登録の誘導を図るとともに企業主導型保育推進事業の紹介など、府の商工労働施策の普及に努める。			
○ ハズカ型	〔内 容〕 「女性従業員の早期離職防止セミナー」企業における女性従業員の活躍推進 離職防止の取り組み なお、実施にあたっては、参加者に対し、OSAKAごととフィールドの事業説明を行い、会員登録の誘導を図るとともに企業主導型保育推進事業の紹介など、府の商工労働施策の普及に努める。				
独自提案型	〔内 容〕 「女性従業員の早期離職防止セミナー」企業における女性従業員の活躍推進 離職防止の取り組み なお、実施にあたっては、参加者に対し、OSAKAごととフィールドの事業説明を行い、会員登録の誘導を図るとともに企業主導型保育推進事業の紹介など、府の商工労働施策の普及に努める。				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a) 府施策連携 ○ (b) 広域連携 ○ (c) 市町村連携 ○ (d) 相談事業相乗効果 羽曳野労働基準監督署管轄区域である、柏原市・藤井寺市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市・羽曳野市の各商工会と、大阪府就業促進課・総合労働事務所・羽曳野労働基準監督署とで連携し広域でセミナーを開催する。府施策連携労7番				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	従業員を雇用している、もしくは今後雇用する予定である小規模事業者に会報・ホームページ等により募集する。		
		90社			
	支援対象企業の変化	消費市場を見ると、女性の影響力が高まるなど顧客ニーズ・市場ニーズが多様化しているため、事業所は女性ならではの感性や発想を活かしたり、社内の活性化を促すことで、より良い職場環境の構築を図る足がかりとなる。			
	指標	セミナー後実施したアンケートで「理解できた」と回答した割合		数値目標	参加者の8割
その他目標値	目標値の内容⇒				

事業名		広域セミナー(女性従業員の早期離職を防止するための取り組み)					新規/継続	継続			
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
			20,200	円 ×	90	×	1.00	=	1,818,000	円	
				円 ×		×		=		円	
				円 ×		×		=		円	
		(小計)							1,818,000	円	
		新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
		計							1,818,000	円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
	算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等					
		②受益者負担		円		負担金の積算					
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果			
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)					
1,818,000 円 ×			1.00 =			1,818,000 円		(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)					
	○	羽曳野市商工会		378,750 円		昨年の実績を参考にし、各商工会の支援企業数は15社					
		柏原市商工会		287,850 円							
		藤井寺市商工会		287,850 円							
		富田林商工会		287,850 円							
		河内長野市商工会		287,850 円							
		大阪狭山市商工会		287,850 円							
				円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		BCP(事業継続計画)策定支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		27 年度～	年度まで	←複数段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	自然災害(地震・台風等)や伝染病・感染症が起こると多くの企業は倒産や事業縮小といった危機に追い込まれます。被害を直接受けなくても、工程までの役割分担や繋がりがあがる会社が被害を受けることで連鎖的に倒産してしまう可能性も高くなります。間接的な倒産原因として、得意先や仕入れ先の被災・親会社の倒産や自粛のありなどがあがるようです。もし事前にBCPを策定していたら廃業等を免れた会社もあるかもしれません。中小企業のように資本が小さい脆弱な会社こそがBCPを策定することが重要であると考えます。この事業を通じてBCPの必要性を認識していただく事を目的に普及・啓発を目指します。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	地内小規模事業者を中心に、事業継続に興味のある、又は必要とする事業者等			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	「脅威」が顕在化した際(緊急時)には、平常時の取り組みによって事前に策定しておいた事業継続計画(BCP)を最大限に活用し、事業継続を阻む「負の連鎖」を早い段階で断ち切ることを目的とする。BCP対策に取り組むことで、事業所の強み・弱みを再確認し、事前の備えをとる準備をする。2019年も継続し普及活動を行う。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成28年に、株式会社BCPJAPAN 代表取締役 山口泰信氏 平成29年に ひらきプランニング(株) 代表取締役 平野喜久氏 平成30年にミネルヴァベリタス(株) 代表取締役 松井裕一朗氏をお招きし、BCPの解りにくい概念を説明し、天変地異への危機に備える実践的BCPの導入について講義頂き、大阪府商工会連合会の策定支援制度の活用を促した。参加事業所数28年・59社 29年・61社 30年・65社			
	反省点	大企業に比べ、中小・零細企業にはまだまだ十分に認知されていません。又河内ブロックの商工会地区に於いては、沿岸地域と比べ取組は進んでいないので、これからも普及啓発に努めていきたい。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするかを明確に)	○ 人材育成型	1)中小企業向けBCP啓発セミナーを開催 策定支援の手引きなどを周知して、それを活用して小規模事業者がBCPを独自に策定するのを待つだけでは普及が進むとは考えにくい。専門家をお呼びして広域でセミナーを開催し啓発していき、BCPの基礎知識や重要性を学んでいただき、その後BCPに対する取り組みに繋げたい。			
	人材交流型				
	販路開拓型	〔開催場所〕未定 〔開催時期〕2019年9月～12月(予定) 〔内 容〕BCP啓発セミナー			
	ハブ型	2)フォローアップ セミナー参加者やBCPの内容に興味のある事業者に対しては、希望に応じて大阪府施策との連携として、商工会連合会が実施するBCP作成支援制度等を紹介するなど 個別支援を実施する。			
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a) 府施策連携 ○ (b) 広域連携 ○ (c) 市町村連携 ○ (d) 相談事業相乗効果 柏原市・藤井寺市・羽曳野市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市の河内ブロックの各商工会と大阪府経営支援課とで連携し、セミナーの企画運営を実施。又、大阪府商工会連合会のBCP策定支援事業等を有効活用し、参加者にBCPの策定を促す。府施策連携商4番				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→	BCPに興味のある、又は必要とする小規模事業者を、市広報・ホームページ・商工会報 各機関メールマガジン等で広く募集し周知に努める。支援対象数は昨年度までの実績とする。		
	支援対象企業の変化	脅威が顕在化した際(緊急時)に事業継続を確実にするための各種の手順や情報を文書化して事業を継続できることを目的とする。BCP対策に取り組むことで、事業所の強み・弱みを再確認し、事前の備えをとる準備とする。			
	指標	アンケート回収事業所の内、BCPの取り組みの必要性・重要性を「理解できた」と回答した割合	数値目標	参加者の8割	
その他目標値	目標値の内容→				

事業名		BCP(事業継続計画)策定支援事業					新規/継続	継続
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービ単価		支援企業数		係数		標準事業費
		⇒	20,200 円 ×	60	×	1.00	=	1,212,000 円
			円 ×		×		=	円
			円 ×		×		=	円
	(小計)							円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							円
	計							円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
		②受益者負担		円	負担金の積算			
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果
標準事業費			補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
1,212,000 円 ×			1.00 =		1,212,000 円 (円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「アリアツ」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)			
	○	羽曳野市商工会	252,500 円		各商工会の支援企業数は10社			
		柏原市商工会	191,900 円					
		藤井寺市商工会	191,900 円					
		富田林商工会	191,900 円					
		河内長野市商工会	191,900 円					
		大阪狭山市商工会	191,900 円					
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		事業承継セミナー		新規/継続	継続
想定する実施期間		30 年度～	年度まで	☐ ←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	中小企業の後継者問題は大きな課題となっています。後継者となる意思を持った人材がいない、後継者に相応しい資質を持った人材がいないなど、多くの中小企業が後継者問題で悩んでいる現状があります。後継者の育成も考えると、事業承継の準備には5年～10年ほどかかります。会社の大きな転機となる事業承継には、早めの準備・計画的な取り組みが肝要です。事業を継続させていくことは、地域経済の活力維持や雇用確保の観点から極めて重要であり、その重要性を認識していただく事を目的に啓発			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	今後事業承継を必要とする小規模事業者			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	経営者の高齢化が喫緊の課題である中、事業承継は対策を放置していると、○相続を巡ってもめ事が起きる ○後継者が経営ノウハウを知らない ○取引先・従業員の信頼を得られない、といった問題が生じ、最悪の場合には廃業に至ってしまいます。そのような事にならないためにも、事業承継に取り組む準備をする。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成31年1月と2月に、公益財団法人 大阪産業振興機構 事業承継コーディネータの 橋本豊嗣氏 長元耕司氏 四条暁学院大学・短期大学客員教授の 竹原信夫氏を講師にお招きし、最低限知っておきたい事業承継にどう向き合うべきか、事業承継を成功させ長い間事業を続けられた実状を分かりやすく講義頂いた。参加事業所数は2回で45社			
	反省点	経営者の高齢化が課題として挙げられており、事業承継の現状や対策、進め方、支援施策の紹介などで個別相談に繋げるようにしたい。又商工会連合会等他団体との開催日時が重ならないよう考慮したい。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	経営者の高齢化が進み、多くの中小企業が今すぐに事業承継の準備を進めなければ間に合わない状況です。しかし後継者がいないという深刻な課題もあり、中小企業の廃業件数は増え続けています。課題が山積みとなる事業承継は、1人で悩んでいてもうまくいきません。事業承継を円滑に推移し、事業継続による雇用の確保、技術・ノウハウの伝承、経営者交代による新たな視点での需要の創造を図り、地域経済の活性化の為に、最低限知っておきたい事業承継の啓発セミナーを広域で開催する。			
	人材交流型				
	販路開拓型				
	ハズカ型	〔開催場所〕未定 〔開催日時〕2019年8月～12月頃 〔内 容〕事業承継啓発セミナー(事業承継のすすめ方(事業承継の事例等紹介)・大阪府事業承継ネットワーク等の紹介)			
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ☐ (c)市町村連携 ☐ (d)相談事業相乗効果 柏原市・藤井寺市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市・羽曳野市の各商工会と大阪府商工会連合会・大阪府経営支援課等と連携し、広域でセミナーを開催することにより、事業効果の拡大と事業の充実を図る。 府施策連携商7番				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 60社	事業承継を必要とする小規模事業者を、市広報・ホームページ・会報等で広く募集し周知に努める。		
	支援対象企業の変化	経営者にとって事業承継の課題は大きな不安となります。大事に育ててきた会社を他の人に任せる不安や、子どもに会社を継がせる場合は経営者としての心配と親としての心配を抱えることとなります。十分な時間を取り準備する意識付けをして、円滑な事業承継を目指す			
	その他目標値	目標値の内容⇒	指標	セミナー後実施したアンケートで「認識できた」と回答した割合	数値目標 参加者の8割

事業名		事業承継セミナー					新規/継続	継続			
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
			20,200 円 ×		60	×	1.00	=	1,212,000 円		
				円 ×		×		=		円	
				円 ×		×		=		円	
	(小計)								1,212,000 円		
	新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)									円	
	計								1,212,000 円		
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
	算出額		①市町村等補助		円	交付市町村等					
			②受益者負担		円	負担金の積算					
<input type="checkbox"/>			(a) 府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b) 広域連携	<input type="checkbox"/>	(c) 市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d) 相談事業相乗効果		
標準事業費				補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
1,212,000 円			×	1.00	=	1,212,000 円	(円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)				
		○	羽曳野市商工会		252,500 円		各商工会の支援企業数は10社				
			柏原市商工会		191,900 円						
			藤井寺市商工会		191,900 円						
			富田林商工会		191,900 円						
			河内長野市商工会		191,900 円						
			大阪狭山市商工会		191,900 円						
					円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

6. 経費支出計画書（経費内訳）

羽曳野市商工会

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	330	25,000	8,250,000	
支援機関等へのつなぎ	3	10,000	30,000	
金融支援（紹介型）	20	30,000	600,000	
金融支援（経営指導型）	80	40,000	3,200,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	3	20,000	60,000	
資金繰り計画作成支援	15	20,000	300,000	
記帳支援	20	25,000	500,000	
労務支援	130	20,000	2,600,000	
人材育成計画作成支援	2	20,000	40,000	
マーケティング力向上支援	3	20,000	60,000	
販路開拓支援	20	20,000	400,000	
事業計画作成支援	10	50,000	500,000	
創業支援	5	20,000	100,000	
事業継続計画(BCP)作成支援	2	20,000	40,000	
コスト削減計画作成支援	15	20,000	300,000	
財務分析支援	15	10,000	150,000	
5S支援	10	10,000	100,000	
IT化支援	5	20,000	100,000	
債権保全計画作成支援	1	10,000	10,000	
事業承継支援	5	20,000	100,000	
災害時対応支援	0	5,000	0	
結果報告	320	10,000	3,200,000	
小 計	—		20,640,000	20,640,000

II 専門相談支援事業			
事業名	算 定 基 準		補助金額
	支援日数	計	
税務支援	60	1,440,000	
労務支援	12	288,000	
金融支援	6	144,000	
経営支援	12	288,000	
法務支援	12	288,000	
小 計	102	2,448,000	2,448,000

※記帳支援のために税理士を活用する場合、26,000円×事業所数

III 地域活性化事業		
小 計	算 定 基 準	
	補助金額	
	別紙事業調書のとおり	
	8,048,764	

IV 商工会等支援事業		
小 計	算 定 基 準	
	補助金額	
	別紙事業調書のとおり	
	656,200	

V 合計		
合 計	算 定 基 準	
	補助金額	
	31,792,964	